

吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット

(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)

～令和7年度(2025年度)の報告と

令和8年度(2026年度)の取組～

身近な地域で共に！
いきいきと！

ずっと吹田で！
ずっと元気に！



令和8年(2026年)5月

吹田市 福祉部 高齢福祉室

目次

はじめに・経緯	1
1 「地域ケア会議」と「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）」の役割	4
2 令和7年度（2025年度）の取組方針と活動実績	7
(1) 地域ケア会議	
ア 令和7年度（2025年度）の取組方針	
イ 令和7年度（2025年度）の主な活動実績	
(2) すいたの年輪ネット	
ア 令和7年度（2025年度）の取組方針	
イ 令和7年度（2025年度）の主な活動実績	
(3) 令和7年度（2025年度）ブロック別・地域別定例会、 すいたの年輪ネット開催状況	
3 令和7年度（2025年度）ブロック別・地域別定例会活動報告	
(1) JR以南地域	16
(2) 片山・岸部地域	18
(3) 豊津・江坂・南吹田地域	20
(4) 千里山・佐井寺地域	22
(5) 山田・千里丘地域	24
(6) 千里ニュータウン・万博・阪大地域	26
4 令和8年度（2026年度）の取組の予定	28
(1) 地域ケア会議の運営	
(2) すいたの年輪ネットの運営	
(3) 地域ケア会議、すいたの年輪ネット、自立支援型ケアマネジメント会議の連動による効果的な取組の促進	
(4) 令和8年度（2026年度）地域ケア会議・すいたの年輪ネット開催予定日	

はじめに

「地域ケア会議」と「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）」は、どちらも高齢者の健康寿命を延伸し、安心安全に生活できる地域づくりを目指しています。

高齢者が、「身近な地域で、共にいきいきと」「ずっと吹田で、ずっと元気に」過ごしていただけるよう、多様な主体が連動した地域共生社会（※1）の実現を目指し取組を進めています。

経緯

本市では、介護保険制度開始後まもなくの平成14年（2002年）から地域ネットワークの構築を図る総合調整の場として地域ケア会議を開催し、24年が経過しました。

平成27年度（2015年度）の介護保険法改正に伴い、地域包括ケアシステムの構築に向けて、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」、「生活支援体制整備事業（※2）」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」の4事業を開始しました。

生活支援体制整備事業においては、平成28年度（2016年度）から、広域型生活支援コーディネーター（※3）を配置し、協議体（愛称：すいたの年輪ネット）を設置し、高齢者の社会参加促進と生活支援の充実を図ってきています。また、令和5年度（2023年度）からは、地域型生活支援コーディネーターを2人配置し、小学校区単位等での地域検討会（※4）のコーディネートや身近な社会資源の情報収集・発信に努めています。

「地域ケア会議」と「生活支援体制整備事業」のいずれもが、地域課題の解決に向けた地域づくりや社会資源の開発を目指していることから、令和元年度（2019年度）からは両者を連動させ、令和2年度（2020年度）から、それぞれの取組内容と方向性を本冊子「報告と取組」として作成しています。

平成29年度（2017年度）からは、介護予防と重度化防止を目的に、自立支援型ケアマネジメント会議（※5）を開催していますが、令和4年度（2022年度）から、国が示す地域ケア会議の個別会議としてブロック別圏域ごとに開催し、地域の介護保険サービス事業所も参画し、個別ケースの検討を積み重ねています。また、そこから共有された地域課題を、地域ケア会議に反映しています。

令和8年度（2026年度）からは、重層的支援体制整備事業（※6）を開始していますが、生活支援体制整備事業が、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業に位置付けられていることから、その趣旨を踏まえた取組を推進していきます。

※1 地域共生社会

制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」の関係を超えて住民が地域で暮らすうえでの課題を「我が事」と考え、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、ひとりひとりの暮らし、生きがい、地域を共に創っていく社会。

※2 生活支援体制整備事業

日常生活上支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で健やかに安心・安全に住み続けられる地域づくりに向けて、生活支援の担い手の養成やサービスの資源開発、サービス提供主体などの関係者のネットワーク構築、社会参加の推進を一体的に進める事業。吹田市高齢者生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）を設置。

※3 生活支援コーディネーター

生活支援体制整備事業の取組を推進する人。本市では、全市域を担当する広域型1人を平成28年度（2016年度）に配置し、令和5年度（2023年度）から地域を担当する地域型生活支援コーディネーターを2人配置しています。本市では、吹田市社会福祉協議会に委託しています。

※4 地域検討会

生活支援体制整備事業の一環として、小学校区単位など身近な地域で高齢者の生活支援を検討する会議。地域型生活支援コーディネーターがコーディネートをしています。

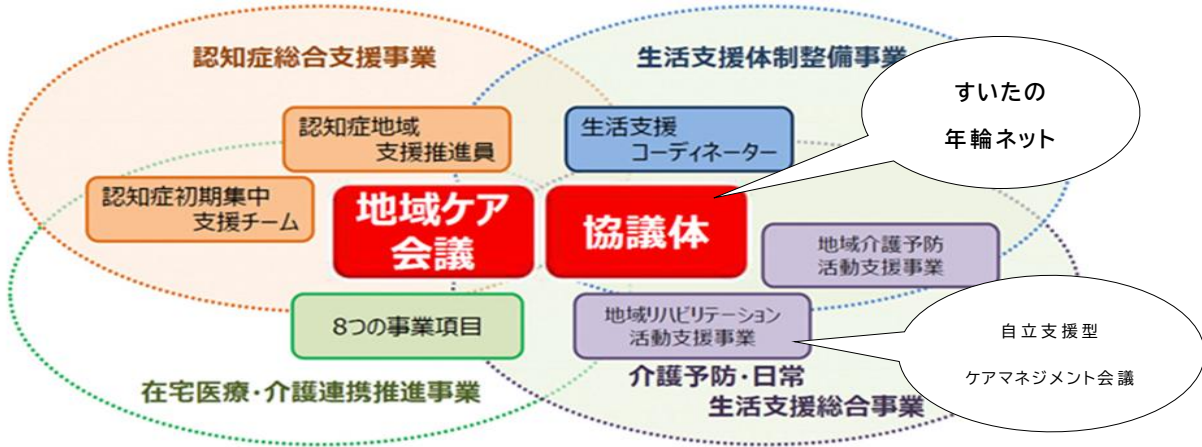
※5 自立支援型ケアマネジメント会議

要支援1.2及び事業対象者の方を対象に介護予防と重度化防止を目的とした多職種協働（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士・管理栄養士・地域包括支援センター3職種（社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー））による個別事例検討会議。年間12回、48事例を検討。令和4年度（2022年度）からは6ブロック圏域で地域包括支援センターが運営。

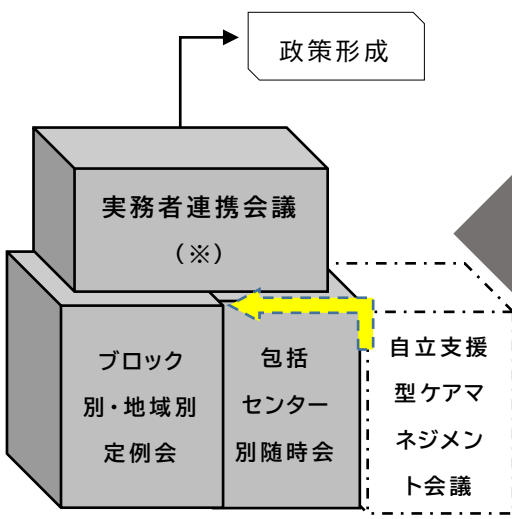
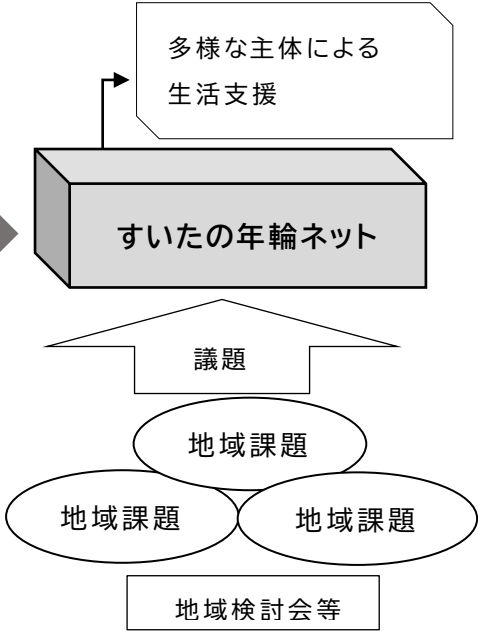
※6 重層的支援体制整備事業（社会福祉法第106条の4第2項）

地域主体で行われている既存の取組を生かし、複数の支援事業を、各分野の制度や縦割りを超えて一体的に実施することで、市の支援機関や地域団体、地域活動に参加する住民と連携して課題を抱える世帯への支援体制を構築し、皆で支え・支えられて地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指すものです。（吹田市重層的支援体制整備事業実施計画より）

「生活支援体制整備事業と地域ケア会議に求められている機能と役割について」
厚生労働省老健局振興課資料



Ⅰ「地域ケア会議」と「生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）」の役割

地域ケア会議	項 目	すいたの年輪ネット
平成14年（2002年）3月15日	設置要領 施行日	平成28年（2016年）4月1日
介護、保健、医療、福祉、並びに地域（以下、「関係機関」という。）の円滑な連携のもと、支援を要する高齢者に効果的に包括的な支援が行えるよう、それら関係機関のネットワークの形成及び推進を図るとともに、地域の様々な社会資源を総合的に提供できるよう総合調整を行い、もって福祉の向上を図ることを目的とする。	設置の趣旨 支援者による医療や福祉などの課題解決中心 生活の課題や高齢者の活躍の場の課題解決中	高齢者の日常生活の支援に係る体制の整備その他を促進するため、関係機関、関係団体及び高齢者などの生活支援サービス提供主体など、その他の関係者（以下「関係機関等」という。）が幅広く参加して定期的な協議を行い、相互の連携を図ることにより、地域の実情に応じた高齢者の生活支援体制の整備を図ることを目的とする。 
ブロック別・地域別定例会、包括センター別随時会、実務者連携会議の二層構造  ※政策形成案件があれば、関係部局を招集	会議体の構成	地域課題について協議を行う、全市域を対象とする会議体 

地域ケア会議	項 目	すいたの年輪ネット
【ブロック別・地域別定例会】 ・要援護者等の実態やニーズの把握並びに介護・保健・医療・福祉サービスの総合調整や情報交換にすること ・居宅介護支援事業者等への直接的な指導・支援にすること 等 【包括センター別随時会】 ・支援困難事例を抱えるケアマネジャー等からの随時の要請に基づき、適切な支援提供を目的に、サービスの調整等を行うこと 【実務者連携会議】 ・ブロック別・地域別ケア会議の総合調整にすること等	意見を聴取する事項	・地域における生活支援サービスの状況把握にすること ・生活支援サービスの資源開発及び基盤整備にすること ・生活支援サービス提供組織の活動の維持・発展のための活動基盤の支援策等にすること ・関係機関等とのネットワーク化にすること 等 
医療・介護の専門職、地域の支援者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政機関	構成団体（員）	学識経験者・生活支援サービスを提供している事業者等市内の福祉関係団体及び公共的団体の代表者・介護保険のサービス事業者等・吹田市広域型及び地域型生活支援コーディネーター・市民委員・関係機関

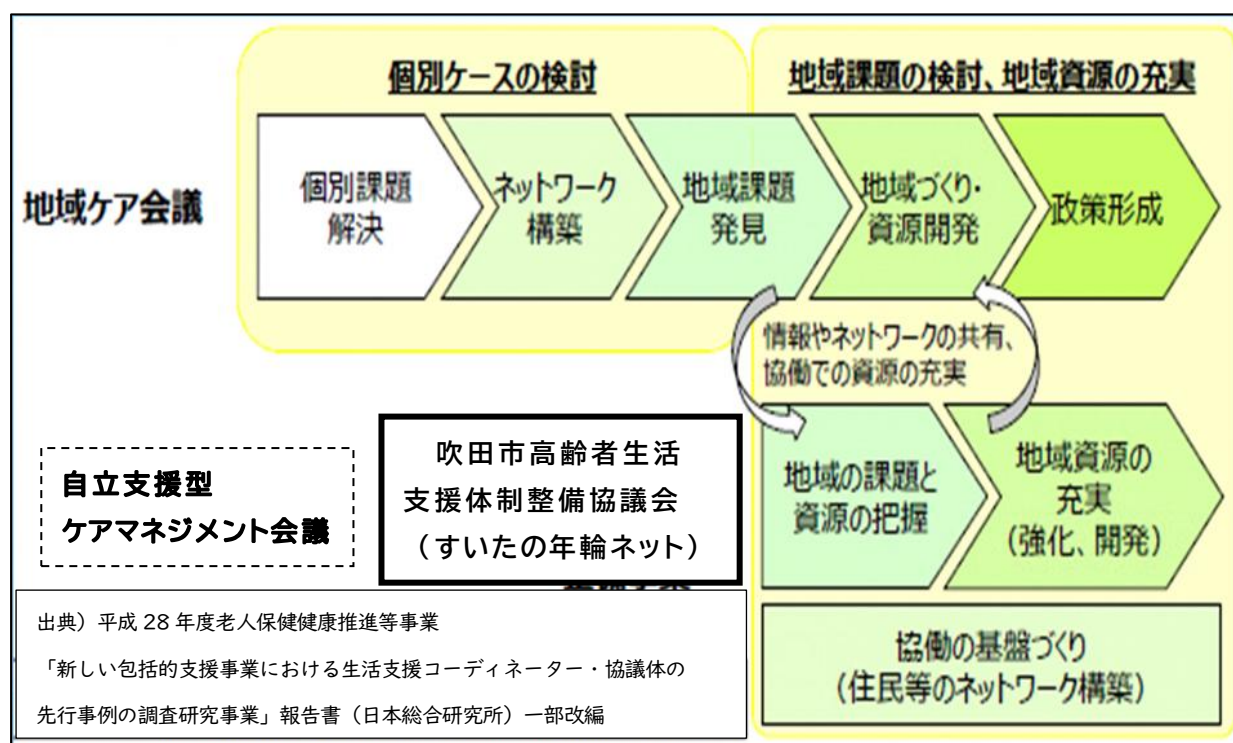
「地域ケア会議」

主に支援を要する高齢者やその家族の問題解決に向けて、個別の事例検討を行い、個々の課題解決と支援者のネットワークの強化を図っています。また、個々の事例検討の課題を共有することにより導き出された地域課題の解決に向けて、地域づくりや高齢者への生活支援サービスや政策形成につなぐなどの社会基盤の整備を進めています。

日常生活圏域の6ブロック別に行う「ブロック会議」と、地域包括支援センター（以下、「包括センター」という。）ごとに開催する会議があり、小さな単位で検討ができるようにしています。

「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）」

市全域を対象に開催し、学識経験者や、生活支援サービスを提供している事業者、福祉関係団体、公共団体、市民委員等が、定期的に情報共有し、地域課題の解決に向けた検討を行っており、社会福祉協議会に委託して配置している「広域型生活支援コーディネーター」がコーディネートを担当しています。広域型生活支援コーディネーターは、地域型生活支援コーディネーターとも連携し、地域の実情に応じて開催される地域検討会の検討内容を踏まえ、課題の解決に向けた検討を行っています。



2 令和7年度（2025年度）の取組方針と活動実績

（1）地域ケア会議

ア 令和7年度（2025年度）の取組方針

（ア）ブロック別・地域別定例会については、地域の実情に合わせ包括センターが主体的に運営を行い、個別事例の支援の検討を積み重ねることで地域課題や資源の把握や創出を図ります。地域におけるネットワーク構築につながる取組を継続して進めます。

（イ）CSW、地域型生活支援コーディネーターとの連携を強化し、地域のニーズと参加機関の具体的な地域活動の情報を、構成員と共有できるように取り組みます。

（ウ）ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議から導き出された地域課題については、地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源創出の検討や、地域づくりを促進する「すいたの年輪ネット（吹田市高齢者生活支援体制整備協議会）」と連動した取組を継続し、多方面からの地域のネットワーク構築を目指します。

イ 令和7年度（2025年度）の主な活動実績

（ア）ブロック別・地域別定例会

令和7年度は、全ブロックで年間予定どおりに開催しました。

重層的支援体制整備事業をテーマに通年で検討を重ねたブロックが3ブロックあり、認知症の人への見守り体制や2025年問題等について検討を重ねたブロックもありました。重層的支援体制整備事業の理解を深めるために福祉部福祉総務室を招き、講義とグループワークで相談先や社会資源について話し合いました。先のない問題の話が多い中で、個々の持っている知識は限られたものかもしれないが、いろいろな機関へ繋げることができるという意識をもって関わるのが大切だということを確認しています。認知症の人への見守り体制は普段の生活から地域とのつながりを持つことが大切で、早い段階で包括センターにつなぎ、社会参加活動が継続できるよう、集いの場や様々な地域活動の場を提供して、地域で支え合いが行われることをめざすことを確認しています。

開催形態としては、片山・岸部ブロックは、令和6年度に引き続き、第2回目を包括センターごとに分かれて開催しています。年々、参加者が増えているブロックもあり、地域ケア会議の目的を遂行できる運営についても検討していく必要があります。

(イ) 包括センター別随時会

令和7年度は8月、12月と2包括で開催しました。関係機関が集まり、情報共有とそれぞれの機関の役割を確認し、支援の方向性について共通認識を持つことができました。

【事例】

事例提供者：包括センター

事例：認知症があり家賃滞納があるケース

対応の方向性：高齢福祉室と包括センターで施設入所、市長申立ても含めて成年後見制度の利用を本人の意向を確認しながらすすめていく。URに住んでおり、年金が入れば未納の前々月分家賃を支払うことになっているが、UR内で共有して家賃の支払いがあっても受付けないことを確認し、施設入所の支援をすすめた。

【事例】

事例提供者：包括センター

事例：8050問題家庭と立ち退きに関する各機関の対応等が必要なケース

対応の方向性：精神疾患のある子と共依存関係にある本人への支援においては、関係機関が本人や子のペースに合わせて、信頼関係を構築し、それぞれが納得したうえで、支援していくことが大切であることを確認した。

(ウ) 実務者連携会議

令和8年（2026年）3月11日（水）に参集開催しました。

ブロック別定例会の取組内容から、テーマを重層的支援体制整備事業にしているブロックが多かったことから、関係室課として、福祉部福祉総務室、認知症地域支援推進員に参加していただきました。福祉部福祉総務室からは3つの会議体の役割や会議開催回数や具体的な活用や地域の見守り体制についての説明がありました。また認知症地域支援推進員からは認知症高齢者の増加を見据えて、地域の社会資源としての認知症カフェ、チームオレンジ（※7）や認知症地域サポート（※8）についての説明がありました。

ブロック別定例会から派生した山田・千里丘ブロック作業部会の「防災だより」の報告がありました。

※7 チームオレンジ

認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズにあった具体的な支援につなげる仕組み

※8 認知症地域サポート

単一自治会から小学校区までの単位で、認知症高齢者役の人を探して声をかける声かけ見守り訓練などを行い、認知症についての正しい知識の普及や地域の見守りネットワークづくりに取り組む事業

(エ) 吹田市自立支援型ケアマネジメント会議

各ブロックにおいて、年2回ずつ、介護保険法の理念に基づき高齢者の介護予防と重度化防止に向けて、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士の助言も得て、事例検討会を行いました。

【事例】

居宅介護支援事業所からの提供事例

89歳の男性で、妻と二人暮らし。6、7月と自宅内で転倒したことをきっかけに活動量が低下し、外出できていない。運動量の低下から手足が冷え、食欲も落ちてきている。本人は暖かくなったら自宅周りを歩きたい、元気になったら食欲も出てくると思うと話すが、このような方に自宅内での運動量を増やすにはどうしたら良いか、転倒の恐怖心を減らすにはどうしたら良いかとのことで、検討を行いました。

(意見)

○どこで何をした時に転倒しそうになるのか、バランスや筋力低下以外の原因を検討する必要があるのではないかと。

○通所サービスで積極的に運動を行い、自宅内でもできる運動を教えてもらって、転倒予防を行う。家庭内の役割を増やすこともひとつ。

○高齢者本人の強み(パソコン)を活かして、支援することはどうか。

○義歯はかみしめの力が弱く、身体を支える力も弱くなる。義歯のかみ合わせのため歯科受診をすすめる。

○食欲を増す調味料としてお酢、香辛料、薬味がある、だしも嚥下力が増すとされているので、とろみをつけて利用する。

○「駅まで歩きたい」との目標があるが、本人は駅まで歩いて、何がしたいのかを聞き、具体的な目標に落とし込むことが良いのではないかと。

(オ) 研修

令和7年(2025年)12月17日(水) 63人参加

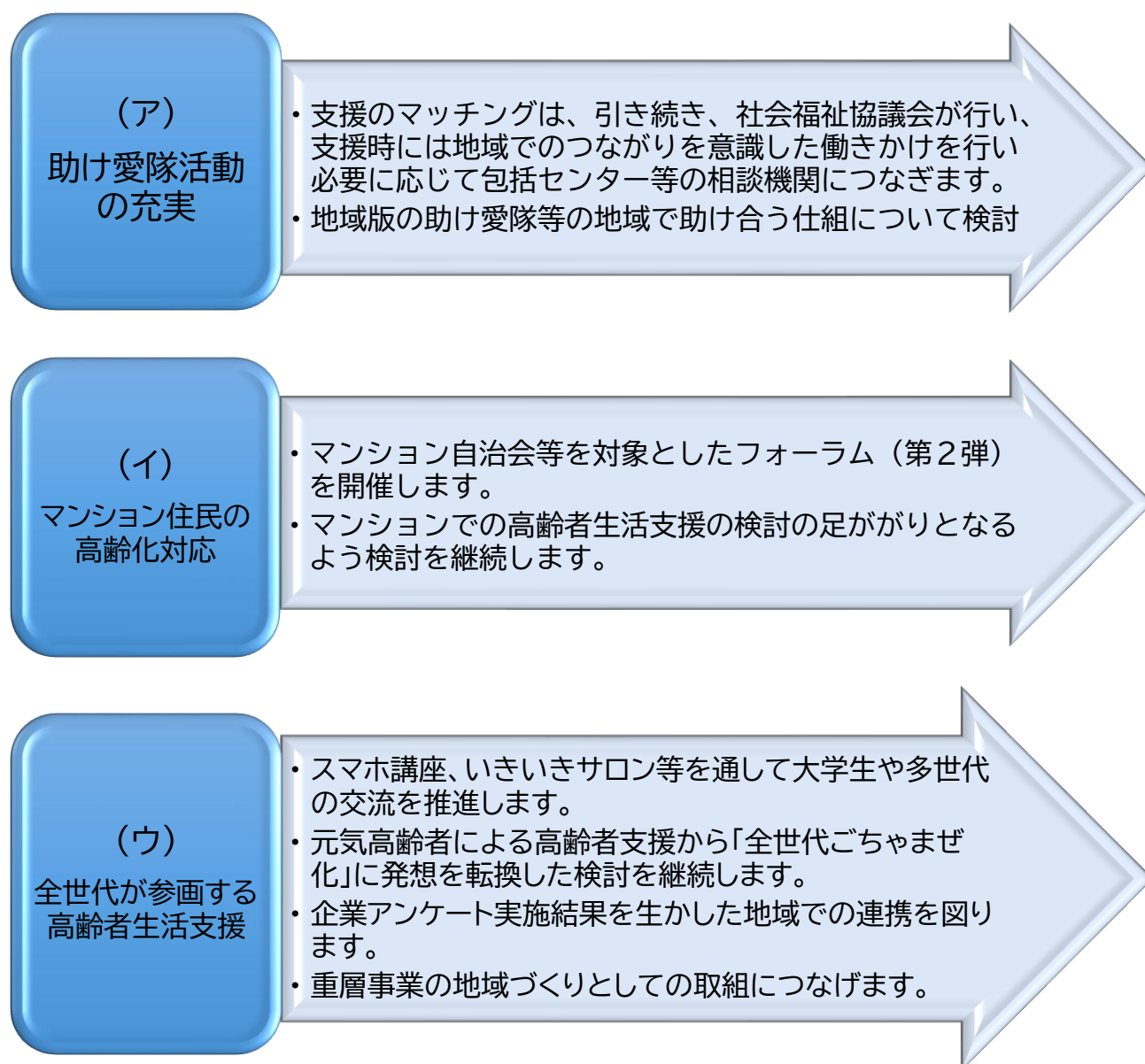
地域福祉市民フォーラムとして、吹田市地域ケア会議研修、吹田市高齢者支援事業所による見守り体制づくり研修と合同企画とし、「ひとり一人の生活から地域共生社会を考える」をテーマに開催しました。

第1部は西宮市社会福祉協議会の副理事長から基調講演があり、第2部で「大阪信用金庫吹田支店」、「つどいの場 ゆずりは」、「医療法人小憩会 ACT-ひふみ」の3つの活動報告がありました。3つの活動報告を受けて、西宮市社会福祉協議会の副理

事長から総括があり、個々に良い取組をしているので、横のつながりを作っていくことで、広がりができる。まだ地域での見守り支援については十分ではないので、ネットワークを作ることが大切との話がありました。

(2) すいたの年輪ネット

ア 令和7年度（2025年度）の取組方針



イ 令和7年度（2025年度）の主な活動実績

上記取組方針を踏まえ、取組を実施。実施した主な活動内容は以下（ア）～（エ）のとおり。令和7年度は、令和6年度の地域ケア会議ブロック別定例会において、認知症高齢者の支援体制等について取り上げるブロックが多かったことや、これまでのすいたの年輪ネットの議論の中でも認知症支援に関する課題が挙げられていたことから、認

知症支援に力を入れ、同年度立ち上がった「市民主体型DX推進実行委員会（※9）」に参画しながら、参加団体との活動の横展開を図っています。また、令和6年度に行った第9期吹田健やか年輪プランにかかる高齢者等の生活と健康に関する調査報告書のグループ協議をさらに深め、取組の充実、広報等のアイデアや各々が検討・実施した取組について、意見交換を実施しています。

※9 市民主体型 DX 推進実行委員会

「地域共生支援アプリ（みまもりあいアプリ）」を活用して、在宅で過ごしている認知症当事者（MCI、身体的に虚弱に陥った高齢者も含む）や家族が安心して繋がれるよう、他分野に及ぶ参加団体が参画・協働し合うことができる取組として、アプリ開発事業者が府の助成金を受け、立ち上げた委員会

（ア）助け愛隊（※10）活動の充実

令和6年度に助け愛隊の活動対象者や活動内容の見直しを行いました。引き続き吹田市社会福祉協議会が相談を受け、支援が必要な方に対するマッチングを実施するとともに、相談内容に応じて、適切な支援者へのつなぎを行っています。

また、令和7年度より、ボランティア活動希望者に対しては、定例の説明会ではなく、随時、希望に応じて説明会を開催する形で運用を変更したことで、近年よりも多くのボランティア活動希望者の養成を行うことができています。令和7年度は市民に加え、新たに障がい福祉サービス提供事業所が助け愛隊活動に協力していただけることとなり、登録者は48人＋1団体（令和8年3月末現在）となっています。

※10 助け愛隊

すいたの年輪ネットで協議、創出した、吹田市社会福祉協議会が中心となって運営している地域での住民主体の助け合い活動（令和元年（2019年）6月からマッチングを開始）。原則 75 歳以上のひとり暮らしの方を対象に 30 分程度の単発の生活支援（電球交換、大型ゴミの搬出、草抜きなどの簡易な庭掃除、季節家電の出し入れ）を行う。令和6年度（2024年度）から概ね 75 歳以上の高齢者のみの世帯に拡大、季節家電の出し入れを家財道具等の移動に変更。

（イ）マンション住民の高齢化対応

マンション交流会の開催（令和7年（2025年）10月29日（水））

本市の共同住宅居住率が75.3%という特性を踏まえて、共同住宅での交流・つながり作りを考える機会として、令和6年度に引き続き「マンション交流会」を開催し、39人の市民参加者があり、支援者を含めると71人が参加しました。基調講演では、大阪人間科学大学の石川久仁子教授から、住み慣れたマンションで暮らし続けるにはどのような取組があるのか講演いただき、実際にマンションで取組を行っている2団体からも、それぞれの取組内容について紹介いただきました。参加者同士の意見交流では、「福祉関係のスタッフ等、外部の人を巻き込みながら取り組むことが重要」といった意見や、「やりたいと思うことを誰かと共有することで少しずつネットワークを広げていくことが大事」といった声などが聞かれています。

(ウ) 全世代が参画する高齢者生活支援

地域型生活支援コーディネーターが中心となり、各地域の実状や、地域住民の声を踏まえた形で、地域検討会の開催をコーディネートし、地域課題の把握や必要な取組等の検討を行っています。また令和7年度は、認知症高齢者に対する支援として、「市民主体型 DX 推進実行委員会」に参画し、市内の多様な主体とも共有を図っています。

a 認知症高齢者に対する支援

みまもりあいアプリ(※11)を活用したまち歩きデジタルスタンプラリーの開催支援を、5 地区(五月が丘地区、山一地区、関大前商店街、旭通商店街、ボランティアセンターまつり)で行いました。スタンプラリーをとおして、みまもりあいアプリの周知を図り、認知症高齢者を地域で支える体制づくりに繋げています。

山一地区では、令和6年度に引き続き、山一小学校に働きかけを行い、小学校4年生を対象に認知症の理解を深めるクイズや寸劇、みまもりあいアプリを活用したスタンプラリーの実施支援を行っています。必要時には、認知症地域支援推進員(※12)と情報共有を図りながら取組を進めてきました。

また、「市民主体型 DX 推進実行委員会」にも参画し、市内の多様な主体がみまもりあいアプリを活用して取り組んだ内容の横展開を図ることで、みまもりあいアプリの活用促進による、認知症高齢者に対する地域の体制づくりを進めています。

これらの取組は多世代が繋がる機会にもなるため、今後の幅広い高齢者支援が展開されることを期待しています。

※11 みまもりあいアプリ

徘徊行動により行方不明になった認知症高齢者等の発信と受信ができるアプリ。スマートフォン等にアプリをダウンロードすることで誰でも利用することができる。

※12 認知症地域支援推進員

地域の医療・介護関係者、地域の支援機関等の連携体制づくりを通して、認知症の人やその家族を支援する仕組みづくりや認知症ケアの質の向上を推進するコーディネーター

b 高齢者対象のオンライン講座の開催支援

ICT 活用による、「つながり作り」「情報取得」「多様な団体との連携」を意識し、地域の特性に応じた「地域検討会」を開催しています。地域団体や地区福祉委員、CSW、大学生、ボランティアセンター、介護保険サービス事業所等が参画し、話し合いを重ね、地域型生活支援コーディネーターが中心となって、スマホ講座の開催に向けて調整しました。結果、9 地区(吹一地区、吹二地区、山手地区、片山地区、豊一地区、五月が丘地区、山一地区、津雲台地区、北千里地区)で延 18 回のスマホ講座開催に繋がっています。その後も、これらの地区の中で、地区福祉委員会主催のサロンで、自主的なスマホ相談会が開催され、地域検討会参画団体が協力するなど、活動が広がっています。

また、昨年度に引き続き、北千里高校2年生の協力のもと、令和7年9月から12月にかけてスマホ講座を16回実施しました。延参加者数は、234人であり、約300人の生徒に協力をいただいています。



c 企業との連携支援

銀行と連携した出張相談会（豊津西地区）や、介護フェア（南千里地区）等の開催支援を行い、地域の民間企業等、多様な主体が連携した高齢者支援体制の構築に繋がるよう、取り組んでいます。また、実際に取組の実施までは至っていないものの、複数の民間企業とも、地域における活動に向けた打合せを行っており、次年度以降の活動の展開につながるきっかけづくりを行っています。

d 新たな地域検討会の開催支援

令和7年度は、新たに3地区（佐井寺地区、北山田地区、山二・東山田地区）にて、地域の課題や課題解決の取組等の検討を行う地域検討会の開催支援を行いました。地域の民生・児童委員や、地区福祉委員、自治会長や介護保険サービス事業者など、多様な方々に参画していただき、より身近な地域で高齢者の生活支援体制の検討を行うことができるよう、場のコーディネートを行っています。

e 次年度以降の高齢者支援に向けたアンケート調査の実施

次年度以降の地域における取組支援にあたり、地域在住高齢者を対象としたアンケート調査を4地区（山手地区、片山地区、山二地区、東山田地区）で実施しました。

アンケート調査の結果をもとに、地域のニーズの把握及び多世代と協働した高齢者生活支援の展開に繋げていきます。

f 「ふれあい昼食会」等へ移動支援

地域のニーズを踏まえて、令和3年度に佐竹台地区、令和5年度に東山田地区にて調整を行った福祉施設の送迎車を活用した移動支援が、継続して実施されています。また令和7年度には新たに高野台地区でも移動支援が取り組まれています。令和8年度の実施に向けて新たに調整を行っている地区もあるなど、少しずつ拡がりをみせており、移動支援を通じて、多くの高齢者の社会参加の機会獲得につながるよう取り組んでいます。

(エ) その他の取組

α 高齢者生活サポート情報の更新

本市における「生活支援サービス」「シニア世代の活動場所」の情報を、生活サポート情報として、市のホームページ上「すいた年輪サポートナビ」に掲載しています。年1回、全事業者の情報更新後はSNSで情報発信することで幅広い世代への情報提供を行うほか、事業者の実状に応じて適宜情報の見直しや新しい事業所の情報も追加掲載を行い、地域住民に幅広く周知を図っています。地域における「集いの場」の情報は、吹田市社会福祉協議会のホームページ(eコミマップ)に集約して掲載をしています。

β 地域ケア会議との連携・連動について

地域型生活支援コーディネーターが開催のコーディネートを行う地域検討会の内容について、ブロック別定例会や実務者連携会議と共有を図るとともに、地域ケア会議の内容を踏まえて各地域にて取組が進んでいる作業部会等の取組にも生活支援コーディネーターが参画することで、地域での取組を連携して進めています。

また、各ブロック別定例会等における取組内容等についても、適宜共有を図り、生活支援コーディネーターの取組内容と連動して取組を進めることで、地域の高齢者生活支援体制の構築に努めています。

地域ケア会議



自立支援型ケアマネジメント会議



地域検討会等



すいたの年輪ネット

(3) 令和7年度(2025年度) ブロック別・地域別定例会・すいたの年輪ネット開催状況

(開催月・出席人数)

地域 ケア 会議	ブロック名称	包括名称	令和7年度			備考
			6月	10月	1月	
	JR以南	吹一・吹六	44	41	45	当該月の第3水曜日等
		吹三・東				
	片山・岸部	片山	57	29	49	当該月の第3水曜日
		岸部		36		
	豊津・江坂・ 南吹田	豊津・江坂	63	61	58	当該月の第3金曜日等
		南吹田				
	千里山・ 佐井寺	千里山西	37	32	42	当該月の第3木曜日
		千里山東・佐井寺				
	山田・ 千里丘	亥の子谷	53	49	48	当該月の第3火曜日
		山田				
		千里丘				
	千里NT 万博・阪大	桃山台・竹見台	41	33	25	当該月の第3水曜日
		佐竹台・高野台				
古江台・青山台						
津雲台・藤白台						
合 計			295	281	267	843
すいたの年輪ネット (吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)			年3回開催 (令和7年6月9日、11月5日、令和8年2月9日)			

地域ケア会議
・包括センター別随時会 令和7年8月5日、令和7年12月23日 参集で開催
・実務者連携会議 令和8年3月11日 参集で開催
・研修会 令和7年12月17日 参集で開催



3 令和7年度(2025年度)地域ケア会議ブロック別・地域別定例会活動報告

JR以南地域				
担当地域包括支援センター 2か所 ① 吹一・吹六地域包括支援センター ② 吹三・東地域包括支援センター				
地域情報	人口	34,698人	要介護認定者数	1,637人
	高齢者人口	9,589人	要支援認定者数	786人
	高齢化率	27.6%	事業対象者数	25人

令和8年3月末

令和7年度の報告	
①検討した事例のテーマと項目、内容など	
年間テーマ「重層的支援体制整備事業」 第1回「重層的支援体制整備事業～つながり続ける地域づくり～」講師：福祉総務室 グループワーク「あなたと地域との関わり&つながりが生まれるアイデア」 第2回「重層的支援体制整備事業における相談支援事業について」講師：福祉総務室 グループワーク「複合課題を抱える世帯への支援について」 第3回「受けとめ隊における高齢福祉室の役割と実際について」講師：高齢福祉室 地域別事例検討「困難事例からみる相談窓口と地域資源」	
②令和7年度の実施の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第1回は重層的支援体制整備事業が吹田市で始まったことを受けて、年間テーマを「重層的支援体制整備事業（以下、重層）」とし、福祉総務室より重層の第3号事業である地域づくりに向けた支援の講話、地域資源についてのグループワークを行いました。グループワークでは、地域活動や資源について改めて考える機会となりました。また、今後の課題としてこれらの人に地域活動や資源を知ってもらい、参加してもらえるような取組の必要性を確認しました。→（ア）（イ）（ウ） 第2回は福祉総務室より重層の第1号事業である相談支援の講話と複合的な課題を抱える世帯への支援についてのグループワークを行い、世帯が抱える課題を把握し、適切な相談機関に繋ぐことの大切さについて共有しました。しかし、公的な資源同士の連携は理解できるが、インフォーマルな資源や多様な業種との連携については、把握も連携の仕方が分からないなどの意見もありました。→（ア）（ウ） 第3回は高齢福祉室より重層の受けとめ隊における高齢福祉室の役割についての講話がありました。相談内容が複合化し、1つの相談窓口では対応が難しいケースについて、受けとめ隊や福祉総務室を通して関係機関と連携をしていくことができることを共有しました。また、吹一・吹六包括圏域では「末期癌の高齢者が逝去した後の家族に対する支援について」、吹三・東包括圏域では「認知症高齢者と精神疾患のある子の支援について」事例検討を行いました。2事例ともサービス利用に前向きでない方への介入は難しく、今後は受けとめ隊も活用しながら関係機関と連携してはどうかという意見が	

出ました。また第2回では資源として挙がらなかった民生・児童委員や自治会と連携するという意見も出て、最終的には地域との関わりが必要という意見も挙がり、地域資源の認識が広がりました。→(ア)

重層的支援を意識して検討を重ねるなかで年々課題が複合化しており、介入が難しいケースが増えていることを改めて認識しました。今後は自治会や民生・児童委員、サービス事業者だけでなく民間企業や多世代で地域を支えていくことが必要であり、どのように取組むかが課題であると考えています。

③地域ならではの情報共有（包括支援センターとCSWの協働した取組等）

東地区で介護・健康フェアを開催しました。地区で開催することで遠くまで行くことができない人にも介護予防や地域資源の周知ができ、また会場で相談コーナーを設け支援につなぐことができました。吹一地区でスマホ講座を開催し、スマホの使い方を通してCSW、包括、サービス事業者と地域住民と交流を図りました。CSWからは課題が複合化したケースが増加しており、包括や民生・児童委員や地区福祉委員、NPO法人等とも協力して対応していることについて報告がありました。

④令和8年度取組予定（期待する効果など）

来年度については第3回に実施したアンケートを踏まえて検討する予定で、参加者が地域課題を自分事として捉えられるよう、意識が高まることを期待しています。

※文中のア、イ、ウは、令和7年度（2025年度）の取組方針の中の該当項目を示しています。以降、5ブロックの報告についても同様です。

片山・岸部地域				
担当地域包括支援センター 2か所 ①片山地域包括支援センター ②岸部地域包括支援センター				
地域情報	人口	55,779 人	要介護認定者数	2,188 人
	高齢者人口	13,659 人	要支援認定者数	975 人
	高齢化率	24.5 %	事業対象者数	39 人

令和8年3月末

令和7年度の報告	
①検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回：学習会「認知症ケア～しくみを知り地域で支える～」、意見交換会 第2回：（片山包括）事例検討「認知症の人が、地域の一員として社会参加できるまちへ」 （岸部包括）グループワーク「地域課題を一旦棚卸して、岸部でできることを一緒に考えてみましょう」 第3回：第2回地域ケア会議における個別事例の経過報告、グループワーク「認知症を地域で支える」	
②令和7年度の実施の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第1回はブロックで開催し、済生会吹田病院の認知症看護認定看護師の岡部氏から認知症ケアについての講義を受け、認知症の原因や中核症状、BPSD、支援拒否がある方への対応方法について学びを深めました。また、地域で自分たちにどのようなことができるかを検討し、参加者からは、認知症初期の方は、周りに迷惑をかけたくないという思いから、困りごとを隠そうとしてしまうため、ふれあい昼食会など地域の行事への参加を促し、地域の中で顔の見える関係づくりを行っていくことが大切であるという意見が出ました。また、認知症カフェやいきいき百歳体操などの地域の拠点で、認知症に関する周知活動を行っていくことが、やさしいまちづくりに繋がっていくのではないかという意見も出されました。→(ア) 第2回は地域別で開催しました。 片山地域では「認知症の人が、地域の一員として社会参加できるまちへ」というテーマで事例検討を行いました。参加者からは、認知症が疑われる方を支援につなげるにあたっては、本人の困り事や気持ちに焦点をあてながら、本人と関わりがある人を通じて家族へ伝えたり、相談窓口につなげることが望ましいのではないかと意見が出ました。また、認知症の人が社会参加し続けるために、地域ができることは、昼食会や敬老会などの地域行事への呼びかけ、見守りネットワークの強化、認知症カフェや家族会への参加、お買い物マップを活用することや認知症の方を地域で支えるためには、必要な地域の担い手不足が課題となっており、地域と関係機関の連携がますます重要という意見が出ました。 岸部地域では「地域課題を一旦棚卸して、岸部でできることを一緒に考えてみましょう」というテーマで、令和3年～6年度の地域ケア会議で挙げられた認知症の方を取り巻く課題から抽出された4つの地域課題（①認知症高齢者が近隣から出て行くよ	

うに言われる。②地域との繋がりが無い。孤立している。③介護保険サービスに繋がる前の段階で、誰が関わるのか。④地域の集いの場に行けない人がいる。)について、「目標・あるべき姿」と、解決策として「誰が、いつ、どこで、何を、誰に行うか」についてグループワークを行いました。「目標・あるべき姿」としては、近隣住民や民生・児童委員、家族が早期に本人の認知症状に気づき、早い段階で然るべき機関に相談することで、住み慣れた家で長く生活できるという意見が出ました。解決策としては、子ども110番のようなものを地域のサービス事業者等が担い、気軽に気づいた方が相談する。包括が相談窓口として身近なところに出向き、住民に対して相談場所としての周知活動を行う。地域住民や家族へ認知症の理解を深めてもらうため、認知症サポーター養成講座や研修を案内するという意見が出ました。→(ア)(ウ)

第3回はブロックで開催し、第2回に片山地域で行った事例検討の経過報告を行いました。また、「認知症を地域で支える」というテーマで架空事例を使い、介入拒否している人に対してどのように問題解決を進めていけば良いか、また本人の拒否がなくなりサービスの受け入れも良くなったが、日中は出かけてしまうことが多い状況で介護保険サービスや地域はどのようなことができるかという内容でグループワークを行いました。グループワークは信頼できる地域の方の協力を得て包括が介入、本人に信頼してもらえる関係性づくりをしていくことが重要という意見や介護保険サービス以外に介護予防教室や認知症カフェといった社会資源の活用、夏場においてはクールスポットの設置が必要という意見が出ました。→(ア)(ウ)

③地域ならではの情報共有（包括とCSWの協働した取組等）

片山地域は、おでかけ散歩、スマホ講座、お買い物マップ（ネット購入や配送可能なスーパーの一覧）を作成。岸部地域は、包括や地域型生活支援コーディネーター、社会福祉法人、障がい者相談支援センター、地域団体等が協働して介護フェア等の開催など、多世代に向けた取組を行っています。

④令和8年度取組予定（期待する効果など）

今年度の地域ケア会議において、身寄りのない独居高齢者の増加や支援介入の難しさが挙げられたことを受け、来年度は、「身寄りのない独居高齢者が暮らし続けられる地域づくり」をテーマに、ブロック別と地域別での開催を予定しています。

豊津・江坂・南吹田地域				
担当地域包括支援センター 2 か所				
① 豊津・江坂地域包括支援センター			② 南吹田地域包括支援センター	
地域情報	人口	75,911 人	要介護認定者数	1,746 人
	高齢者人口	12,806 人	要支援認定者数	795 人
	高齢化率	16.9%	事業対象者数	54人

令和8年3月末

令和7年度の報告	
①検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回:テーマ「家族への支援も含めた認知症高齢者の支援」、高齢者家族に対してできることを既存のサービス、またはあれば良いと思われる地域資源やサービスの意見を出し合う。 第2回:福祉総務室に依頼し重層的支援整備体制事業について勉強会を開き、「今までに経験した重層的なケース」について出し合い、また「地域の見守り支援体制」について意見を出し合う。 第3回:事例検討「重層的な課題をかかえた世帯の支援について(架空)」事例ケースの気になる点や地域でどう支えていくかの意見を出し合う。また今期の振り返りを行う。	
②令和7年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第1回は事例の家族に対して、地域で支えていくためにどのような支援体制があればよいかを考えました。外出すること自体が難しいので、送迎付きの地域活動があれば参加しやすい。距離もあるので、小さな地域ごとにたくさん集まりを作ることが必要である。付き添いのサービスやデイサービスの車を使って地域活動に参加するのはどうか。集まる場所として、子ども食堂でなく誰がきてもいい大人食堂や専門職が交代で常駐している認知症カフェ、ZOOMを使った在宅で参加できる認知症カフェや男性の料理教室などがあたらいいのでは。そのためには地域ごとの社会資源マップがあれば良いという意見が出ました→(ア)(イ) 第2回は福祉総務室より重層的支援整備体制事業の勉強会を行い、各グループで実際に経験した重層的な問題があったケースをあげました。8050 問題や他者の介入を拒む世帯、介護者である子が亡くなり、孫の介護負担が大きくなった世帯などの事例を共有しました。「地域での支援体制づくり」について事前のアンケートをもとに関心のある項目ごとに分かれて、グループワークを行いました。「情報の見える化」では、AI を活用して便利な社会資源マップができると良い、各地区での取組の情報を共有できる仕組みづくり、アプリやウェブサービスの苦手な層へは紙媒体で閲覧板を活用するという意見が出ました。「多世代交流ができる場所づくり」では、仕事と介護の両立について企業との勉強会、介護に縁のない世代を巻き込んでいくために土日公園などを利用していくのはどうかとの意見が出ました。「専門職がいつでもいて相談できるカフェ」では、定期的にデイサービスの開放できる日、公園、地域の喫茶店を会場に、地域の事業所でカフェ部隊をつくり持ち回りで担当し、雑談を通じて小さな悩み相談から、気軽にいろいろな年代の地域住民の支援につなげるといった意見が出ました。「趣味活動ができる集まり」では月1回など定期開催し、包括・地域の事業所・住民で、公民館・公園、デイサービスなどで、カフェ、カラオケ、麻雀、手芸な	

どブースを分けて、屋外では体操・散歩・ゴミ拾いなどのボランティア活動を全世代で一緒に参加するなどの意見が出ました。「散歩の会、外出の機会作り」では季節の行事（花見、紅葉）として、大学生、看護学生のボランティアを呼びかけ官民一体で、公園・大学構内で散歩・お茶会を開くなど各グループから意見が出ました。→（ア）（イ）

第3回は「重層的な課題をかかえた世帯」の事例に対して、共助でできることはないかというグループワークを行いました。近所の日ごろからの声掛けやあいさつなどコミュニケーションが大切である。関わりがあることで変化に気付きやすくなる。近隣の人がいづれでも声掛けできる状況を作っていき、関わることで専門職につなげやすいのではないかと。包括から地域の活動（地域のサロンや認知症カフェ、子ども食堂など）につなげるといった意見が出ました。世帯全体に問題があり各分野の支援が必要であると思われるので支援のチーム作りが必要。今の状況は心身ともに良くないため、一旦、それぞれ別れて暮らし、個々に支援を行い、修正できれば再度一緒に暮らすことができるという考えもある。逆に、世帯そのものに支援を入れて世帯を続けられるのではないかと、そのためにワンストップの縦割りのない相談先がいるのではないかと意見も出ました。全て公的な支援（公助）でなく、地域での取組（共助）が大切であることが分かったので、このケア会議で地域の受け皿を作っていく話し合いは今後も必要ではないか。共助だけではできないこともある。そこは「重層的支援体制整備事業」につながると思う。「困難ケースは包括に丸投げ」というワードがでたが、「包括」なのか「受け止め隊」なのか、まずは声をあげないと受け止めてもらえないと感じる。また「ヤングケアラー」に関して、この会議で取り上げていくことも必要ではないかと意見が出ました。→（ア）（ウ）来期に向けて「情報の見える化」と「世代間交流」を掘り下げたい、どこに相談して良いかわかる地域であれば、安心して生活できる地域になるのではないかと、活動の場づくりが前に進めばよい、地域で困っている人をどうやって発見していくかの体制づくりが重要ではないか、ケア会議の中だけでなく地域とつながることも大切さを感じたという意見が出ました。→（ア）（ウ）

③地域ならではの情報共有（地域包括支援センターと CSW の協働した取組等）

毎回、豊津・江坂・南吹田地域内での4つの地区福祉委員会等と包括・社協で協働した内容をCSWより報告し、参加者と共有しました。地域検討会から広がった集まりが様々なイベントを開催していることを紹介しました。第2回では、このブロックにある介護保険サービス事業所以外での集まりを紹介。社協よりいきいきサロンや各地域でのふれあい昼食会を紹介。包括よりひろば de 体操や認知症カフェなどを紹介しました。地域活動内容は資料として社協より配布し、参加者に確認してもらうようにしました。

④令和8年度取組予定（期待する効果など）

令和6、7年度を通し「地域における支援体制の充実」を検討してきたことで、地域で必要ではないかと思われる支援体制について理解、または意見交換ができましたが、実際に動ける担い手が少ないことやまた地域課題抽出や具体的な支援までは話を掘り下げられませんでした。参加者の多くがサービス事業者であり、地域住民側の民生・児童委員・地区福祉委員が少なく、連携や役割分担に課題があることがわかりました。

令和8年度は、同じ内容を継続して話を掘り下げていくのか、違う内容にするのかをアンケートで意見収集をしていく予定です。その内容によって、ケア会議の開催方法や事例検討、グループワークの方法などを考えていく必要があります。

千里山・佐井寺地域				
担当地域包括支援センター 2か所 ① 千里山西地域包括支援センター ② 千里山東・佐井寺地域包括支援センター				
地域情報	人口	57,255 人	要介護認定者数	1,504 人
	高齢者人口	11,656 人	要支援認定者数	683人
	高齢化率	20.4%	事業対象者数	52人

令和8年3月末

令和7年度の報告	
①検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回 「吹田市における特殊詐欺の犯罪状況」 第2回 「在宅医療と介護連携に関する事例検討を用いた連携ツールの検討」 第3回 「重層的支援体制整備事業の取組について」	
②令和7年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第1回は、吹田警察署・生活安全課から吹田市の特殊詐欺の被害状況や対策、まちづくり条例の改正について説明がありました。質疑応答では、携帯電話と固定電話の被害者はどちらが多い？→相手方は発信先を把握しておらず、独自の名簿からランダムに発信しているので怪しい話は聞かない。自動音声のアンケートを装ったものもあり、そこから被害にあうパターンもある。詐欺グループのリーダーが捕まっても詐欺の件数が減らないのは？→リーダーがいなくなっても詐欺の総件数に大きな影響を及ぼさないから。地域に安い商品を餌に高額商品を販売する店舗がある。警察へ通報してもよいのか。→通報は可。実際詐欺として検挙するには本人が納得して購入していると犯罪としての詐欺扱いが困難。怪しい店舗があれば通報してほしい等特殊詐欺の犯罪被害防止に努めました。詐欺の対策として詐欺防止電話を設置することになるが高齢者は操作方法がわからないなどで最終的に必要ないとの結論になり普及が進んでいない。特殊詐欺の犯罪被害は関係機関が周知、連携し地域で抑止に努める必要があると把握しました。→(ア) 第2回は、当圏域に入院できる医療機関がないため往診の症例(退院後すぐに介護保険の利用に繋がらなかった症例)と在宅でかかりつけ医に受診している症例(介護と医療が独立して支援を行っていた症例)を用い医療と介護が密に情報共有が行える連携方法を深めました。また人生会議の進め方についても共有し地域住民に広げていけるよう努めました。→(ア) グループワークでは通院時の情報を共有できるツールがあればよい。包括の役割が周知されていない等の意見や、活用しているツールや活用できない理由をあげてもらいました。活用しているツールはSNS、電話やメール、FAX、書類の手渡し、郵送、ノート、名刺の活用、お薬手帳が挙げられた。MCS(メディカルケアステーション)、ざいる(在宅介護を見える化するアプリ)、SNSは、PDFでの共有や動画を配信できるものがあり、リアルタイムで情報が共有できる。自宅で使用しているノートは在宅での様子や本人、家族の思いなどが関係機関で共有しやすい利点はあるが、訪問しないと共有できないデメリットを確認しました。連携ツールを活用できない理由として業務に個人のスマートフォンを使用しているのでセキュリティの問題、情報量が多く、休日にも情報が届くなど使用する側の管理、ルール作りが必要と意見がありました。IT、ノートを活用した連携方法や支援者の	

課題を共有することができ、医療と介護の連携について更に検討を重ねる必要があることを把握しました。→(ア)

第3回は、福祉総務室による講話と課題が複合しているケースの事例検討を行いました。講話では包括的な支援体制の整備のために市町村による実施が期待される施策や機能、受けとめ隊については、配置部署や多機関協働によるケースの役割や各事業者との連携の円滑化を図ることの大切さについて話をしました。また事例検討では①世帯が抱える課題について②どのような機関と関わればよいか等のグループワークを行い、属性を問わない相談支援から世帯の課題やニーズを把握し地域で相談支援に繋げていけるよう取り組みました。グループワークではそれぞれの支援先に繋ぐことはできても実際に家族支援を行っていく際、家族を個々の課題として考えてしまうと、支援の優先順位に限界がある、連携するために家庭全体をマネジメントしてくれる機関、連携機関の中心が必要であるとの意見が出ました。重層事業についてアンケートを実施し他機関が関わることになった場合どこまでとりまとめてくれるのか、詳細を知りたい等の意見がありました。事例を通じ個別支援のみならず3号地域づくり支援事業を活用し、関係機関・住民を巻き込んだ支援体制の構築が必要であると確認しました。→(ア)(ウ)

③地域ならではの情報共有(包括とCSWの協働した取組等)

CSWから「報告と取組」を用い、すいたの年輪ネットと地域ケア会議について説明。12月より発足した佐井寺地域検討会の取組の報告がありました。千里山東・佐井寺包括からコミセンすまいるカフェの紹介と千二地区防災マップの普及に協力を呼びかけました。新たに立ちあげたいいきき百歳体操の紹介とひろばde体操の開催場所の変更を周知しました。千里山西包括からはカフェ虹、陽だまりカフェの紹介と千里新田地区地域検討会で作成したうきうきウォークマップを利用した施設見学ツアーの紹介を行ないました。

④ 令和8年度取組予定(期待する効果など)

構成員へのアンケートや地域検討会等から地域課題やテーマを抽出していきます。

令和7年度のテーマであった「医療と介護の連携」については支援者間での課題の共有し、連携方法を検討していきます。重層的支援体制整備事業についての理解を深め、対応事例を通じ地域で相談支援に繋げていけるように努めます。3号地域づくり支援事業を活用した地域で支え合う機能を作り住民を巻き込んだ支援体制の構築に努めます。定例会については事例検討や学習会、グループワークを通じ地域の課題や多職種の意見を形にできる定例会を目指します。

山田・千里丘地域				
担当地域包括支援センター 3 か所 ① 亥の子谷地域包括支援センター ②山田地域包括支援センター ③ 千里丘地域包括支援センター				
地域情報	人口	92,243 人	要介護認定者数	2,934 人
	高齢者人口	23,960 人	要支援認定者数	1,388 人
	高齢化率	26.0%	事業対象者数	61 人

令和8年3月末

令和 7 年度の報告	
①検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回:グループワーク「2025 年問題について」 第2回:ディスカッション「2025 年問題と介護保険の変遷とこれから」 事例検討「複合的な課題を持つ世帯への支援」 第3回:ディスカッション「2025 年問題について」 グループワーク「地域にこんなサービス、支援があればいいな」	
②令和 7 年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第1回は、後期高齢者人口の増加や単身世帯の増加など 2025 年を起点として社会構造の変容が起き、山田・千里丘ブロックでは 75 歳を過ぎ 78 歳、79 歳での介護保険新規申請が多い傾向にあることがわかりました。2025 年から 2～3 年以降が重要であり、これらのことを踏まえ介護保険サービスの利用方法の見直しやインフォーマルサービスの多様化等地域の力がこれからは大切になることを共有しました。地域課題としては、家族と疎遠な高齢者が増えており、ケアマネジャーや民生・児童委員が公的サービスでまかなえない雑多なニーズを受けとめざるを得なくなっているという意見や、地域で高齢者が孤立しないよう、お弁当配達での安否確認や、地域単位の小規模な相談体制作りが必要との意見が出ました。 →(イ)(ウ) 第2回は、介護保険が始まった 2000 年から今も介護保険サービスに従事している専門職の方々にこれまでの介護保険とこれからの介護保険・高齢者福祉についての話を聞きました。事例検討を行い、ケアマネジャーの報酬と労働の問題、業種問わず人手不足の問題が今後の課題と考えられると意見が出ました。他にフォーマル・インフォーマルサービスの拡充が必要でありインフォーマルサービスと介護保険の補完的な利用や地域の実情に合わせたインフォーマルサービス拡充など地域の醸成を図っていく必要があるという意見が出ました。→(ア) 事例検討では、支援拒否がある方への介入方法や介護サービスや民生・児童委員、地域住民との更なる連携強化が必要という意見が出ました。加えて金銭管理の面から成年後見制度が必要な世帯の増加も考えられるため、制度の適正利用のための取組や必要な世帯には迅速な対応ができる仕組みが欲しいという意見が出ました。→(ア) 第3回は、地域で活動されている方々から取組や活動内容、運営上の工夫等について説明があり、介護サービスの職員の人達にも地域での活動等を知ってもらいたいという意見が出ました。地	

域活動をされている方からも担い手不足と高齢化、若年性層参加不足、デジタル人材の不足が各団体共通しての課題として出ています。→(イ)(ウ)

グループワークは「こんなサービス・支援があったらいいな」というテーマで行いました。見守りがあるスーパー銭湯や買物等の外出促進を図るための移動支援、公民館での行事の際の送迎の支援や気軽に利用できる乗り合いタクシー、災害時エレベーターが使えない時のリフトの設置等の意見が出ました。近所の集いの場が不足しており、デイサービスの継続利用に繋がっている、サロン同士の横のつながりが弱い、交通手段の不足といった現在の課題も共有しました。→(ア)

③地域ならではの情報共有(地域包括支援センターとCSWの協働した取組等)

東山田地区、北山田地区にて地域検討会を随時行っています。今後も小さい単位で活動し地域の課題や地域の声を聞き、取組にしていくことを目標としています。包括に加えて地域のサービス事業者や民生・児童委員、地区福祉委員の方も参加して、多職種で検討しています。

④ 令和8年度取組予定(期待する効果など)

次年度では「虐待」をテーマに地域ケア会議を行って行く予定です。
地域のつながりの強さの重要性を今年度は再確認しました。虐待対応においては多職種連携、地域の力が重要とされる側面があります。「虐待」を地域で見直し、地域力を高める機会となることを目指します。

千里ニュータウン・万博・阪大地域				
担当地域包括支援センター 4 か所 ① 桃山台・竹見台地域包括支援センター ② 佐竹台・高野台地域包括支援センター ③ 古江台・青山台地域包括支援センター ④ 津雲台・藤白台地域包括支援センター				
地域情報	人口	70,113 人	要介護認定者数	3,088 人
	高齢者人口	19,921 人	要支援認定者数	1,639 人
	高齢化率	28.4%	事業対象者数	45 人

令和8年3月末

令和 7 年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
年間テーマ「重層的支援体制整備事業」 第1回:学習会「重層的支援体制整備事業について」 第2回:グループワーク「主介護者のカスタマーハラスメントが原因で、対応困難となっている事例」 第3回:学習会「重層的支援体制整備事業に関する勉強会」	
② 令和 7 年度 of 取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第1回は、福祉総務室より「多機関協働事業」「参加支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」についての事業説明がありました。市役所内に「受けとめ隊」を配置し、多機関の連携・協働のもと、地域全体で支え合える力を強化し、様々な課題に対応しながら支援に繋がることができている包括的な相談支援体制の構築を進めているとのことでした。学習会後にグループごとに意見交換を行いました。全てのグループでテーマが壮大過ぎて、話がまとまらない、との声が上がりました。座長・副座長からは相談窓口の明確化が必要であり、課題であるとの意見がありました。→(ア) 第2回は、支援困難となった要因・その解決方法についてグループワークを行いました。課題の明確化や解決に向けて、意向確認やサービス調整が必要であるが、既に関係が悪化しているケアマネジャーが一人に対応することは難しいという共通課題が挙がりました。複数の分野でチームを作り支援できる体制の構築が必要、重層的支援体制整備事業について普及啓発し、支援者が困難事例に対応する際に一人の支援者、事業者だけで抱え込まず地域、外部機関のチームでサポートできる体制づくりに繋げていくことを確認しました。→(ア)(ウ) 第3回は、関係機関向けに開催された重層的支援体制整備事業の研修内容をコンパクトにまとめて福祉総務室から説明してもらいました。その後構成員・参加者が日頃抱えている支援に困るケースや相談先に迷うケースを持ち寄り、グループで検討・共有しました。民生・児童委員の担い手不足を課題に挙げるグループもありました。全体的に先の見えない問題が多かったですが、自分だけでは解決できない事案を他機関に繋ぐという意識を持てるかどうかで変わってくる。解決できないと諦めず、繋いでいく、多機関で関わっていくことが大切であることを共有しました。→(ア)(ウ)	

③ 地域ならではの情報共有（包括支援センターと CSW の協働した取組等）
8 月 31 日に吹田市社会福祉協議会、古江台・青山台包括、津雲台・藤白台包括、まちなかりビング北千里共催で「北千里みんな de フェスタ」を開催しました。 11 月 25 日に吹田市社会福祉協議会、桃山台・竹見台包括、佐竹台・高野台包括、ニュータウン障がい者相談支援センター共催で「福祉フェア」を開催しました。
④ 令和 8 年度取組予定（期待する効果など）
構成員、参加者に取組みたい内容や課題に感じていること等についての意見を募り、「認知症の方への対応や支援について」を検討する予定です。令和7年度に取組んだ「重層的支援体制整備事業」の観点も取り入れながら、多機関協働、地域ネットワークの重要性を意識し、深めていけるような定例会を目指していきます。

4 令和8年度（2026年度）の取組予定

（1）地域ケア会議の運営

ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議で抽出された地域課題を事務局会議で集約し、全市的な地域課題であるか精査し、地域での解決に向けた支援が必要であれば「すいたの年輪ネット」と連動し取組を進めます。

全市的な課題であれば実務者連携会議等で共有し、課題解決に向けて提案を行います。

また、包括センターと生活支援コーディネーター、CSWは定期的な情報共有により地域のニーズの把握に努め、課題解決に向けて連携して取り組みます。



令和8年度（2026年度）の取組方針

（ア）ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議については、地域の実情に合わせ、包括センターが主体的に運営を行い、個別事例の支援の検討を積み重ねることで、地域課題や資源の把握や創出を図ります。地域におけるネットワーク構築につながる取組を継続して進めます。

（イ）CSW、地域型生活支援コーディネーターとの連携を強化し、ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議から抽出された地域課題と参加機関の具体的な地域活動や資源の情報を構成員と共有できるように取り組みます。

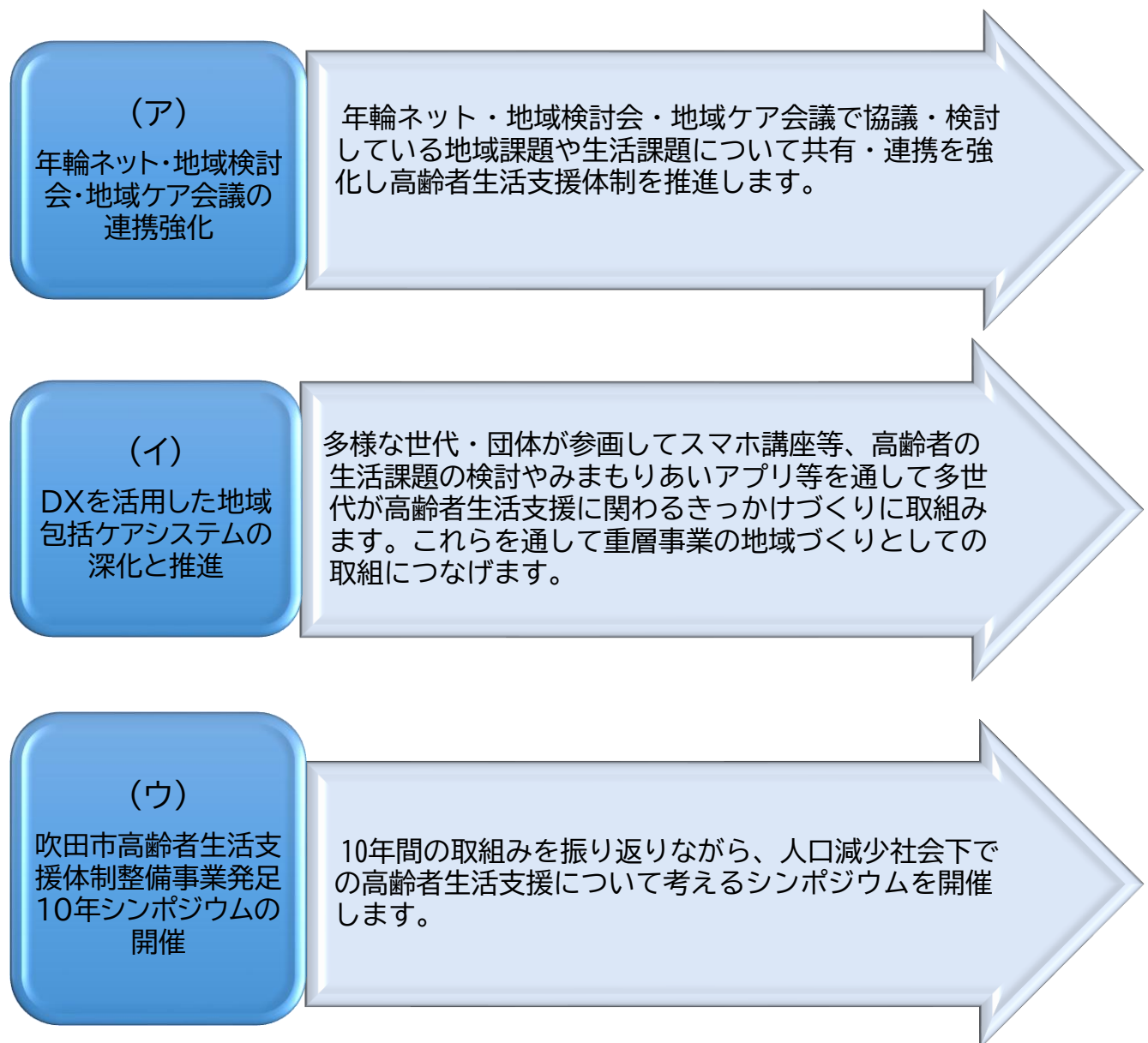
（ウ）ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議から導き出された地域課題については、地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源創出の検討や、地域づくりを促進する「すいたの年輪ネット（吹田市高齢者生活支援体制整備協議会）」と連動した取組を継続し、多方面からの地域のネットワーク構築を目指します。

(2) すいたの年輪ネットの運営

令和8年度(2026年度)も各委員の意見が具体的な取組へと繋がるよう、活発に議論、検討を行う協議会として運営していきます。そのため、令和7年度(2025年度)に行われた地域検討会やブロック別定例会等での検討内容や、本市の実状等についての共有を図ることで、今後必要だと考える取組等について考える機会とし、生活支援コーディネーターにおける活動に繋げていきたいと考えています。

すいたの年輪ネットの開催は3回を予定しており、以下の3点に関する協議を進めていきます。

令和8年度(2026年度)の取組方針



(3) 地域ケア会議、すいたの年輪ネット、自立支援型ケアマネジメント会議の連動による効果的な取組の促進

地域型生活支援コーディネーターが中心となって展開する小学校区単位等での話し合い、自立支援型ケアマネジメント会議における個別事例の検討から抽出した地域課題を一体的に捉え、地域ケア会議において解決に向けての提案や検討内容を共有するとともに、すいたの年輪ネットと連動させ、高齢者の生活支援の充実につながる効果的な取組や支え合いの地域づくりを進めます。

(4) 令和8年度(2026年度) 地域ケア会議・すいたの年輪ネット開催予定日

		令和8年度(2026年度)										令和9年(2027年)			備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
地域 ケア 会議	実務者連携会議												10	各ブロックの座長又は副座長参加 当該月の第2水曜日	
	研修会													年1回(月は未定)	
	地域ケア会議事務局会議			21				17			17		18	地域ケア会議開催前月の第3木曜日	
	ブロック別・ 地域別 定例会	J R以南			17				21			20		当該月の第3水曜日等 (内本町コミュニティセン ター)	
		片山・岸部			17				21 21			20 20		当該月の第3水曜日 (総合福祉会館) (交流活動 館)	
		豊津・江坂・ 南吹田			19				16			15		当該月の第3金曜日等 (総合福祉会館)	
		千里山・佐井寺			18				15			21		当該月の第3木曜日 (千里山コミュニティセンター)	
		山田・千里丘			25				22			28		当該月の第4木曜日 (亥の子谷コミュニティセン ター)	
千里NT・ 万博・阪大			17				21			20		当該月の第3水曜日 (千里ニュータウンプラザ)			
すいたの年輪ネット (吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)				○					○		○		令和8年度は3回の開催予定		

